

第4回 熊本市部活動改革検討委員会

<議事録>

日時：令和5年（2023年）3月28日

場所：熊本市議会棟2階 予算決算委員会室

○次第

- 1 開会
- 2 報告
 - (1) 教師等が地域クラブ活動等に従事する場合の兼職兼業について
- 3 協議
 - (1) 熊本市における今後のスポーツ・文化活動について
 - (2) 前回までの検討委員会における意見等を踏まえた今後の学校部活動の姿について
- 4 諸連絡
- 5 閉会

○議事録

1 開会

【坂下委員長】

改めまして、委員の皆様こんにちは。本当に桜の美しい季節となりました。ここに来るまでも、多くのところで満開の桜を見ることが出来ました。

本日は、年度末の大変お忙しい中、第4回熊本市部活動改革検討委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。

本日は、協議に多くの時間をかけたいと思っておりますので、委員の皆様からは、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

2 報告

【坂下委員長】

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は最初に、前回ご質問のあった『教師が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について』事務局よりご報告をお願いいたします。

【田口学校教育部長】

資料説明 ～省略～

【坂下委員長】

はい。ご説明ありがとうございました。

この内容につきましては、本日予定しております「協議事項(2)」と関連いたしますので、質問やご意見は、その際にあわせて行っていただくようにしたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

3 協議

【坂下委員長】

それでは、協議に入りたいと思います。

本日の協議は、一つ目が「熊本市における今後のスポーツ・文化活動について」、そして二つ目が、「前回までの検討委員会における意見等を踏まえた今後の学校部活動の姿について」を予定しております。それぞれに事務局から資料を説明していただき、その後に委員の皆様からご意見をいただきます。

それでは、一つ目「熊本における今後のスポーツ文化活動について」、事務局より説明をお願いいたします。

(1) 熊本市における今後のスポーツ・文化活動について

【松永学校改革推進課長、岩山スポーツ推進課長、上島文化政策課長】

資料説明 ～省略～

【坂下委員長】

ご説明、ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご質問・ご意見等がございましたら、お願いいたします。

【金森委員】

前の部分での質問でもいいですか。

まず、4ページをお願いいたします。4ページに、教員が部活動指導したときの手当の金額が書いてありますが、3時間半以上の場合3300円、2時間以上3時間30分未満の場合が1650円と特殊業務手当が出るということですが、お尋ねとして熊本市役所の職員の時間外手当はいくらになっていて、そことの比較はいかがでしょうか。

それと、前回私が質問したのは、地域クラブ活動が主体のクラブチームを教員が指導した場合、クラブチームから報酬を受け取れると、それが兼職兼業ですよね。前回私が質問したのは、学校部活動として、拠点校方式を採用し、部活動として教員が指導した場合に、報酬を受け取れるかどうかというのを、お尋ねしたと思います。

それが現在の法律等で、可能なのかというのを、次回までに調べてくださいというお話をしたかと思うのですが、そこについての回答をお願いいたします。

【坂下委員長】

報告事項についてのご質問になりますけれどもよろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

【田口学校教育部長】

学校教育部長でございます。最初の1点目については、こちらのほうではお答えが出来ませんので、2点目について先に回答させていただきたいと思います。部活動ということであれば学校管理下ということになるとと思いますので、先ほどご説明した中にもありましたけれども、学校教育活動、いわゆる部活動という位置づけになる場合には、兼職兼業の対象外というふうになるかと思えます。

【金森委員】

ということは、それを行政が支払うことは出来ないということですかね。

【田口学校教育部長】

そのようになりかと思えます。

【金森委員】

それを、どうか今後、法改正をして、極端に言うとは給特法も改正をして、教員にも市役所職員・県庁職員並みの時間外手当を出す必要があるのでは、この運動部活動を地域移行じゃなくて、学校部活動として存続させるためには、そこが必要だと思うんですね。ですから、そういった法改正をするべきだと私は思っています。ですから、法律を新たにつくる、そういうことが必要かなと私は思っています。このままの現状で進めていくのではなくて、そういったところを改革して初めて部活動が改革になるのではないのかなと思いますので、「いや、それは国がすること、政府がすることだから、熊本市としては出来ませんよ。」ではなくて、何らかの動きが必要ではないかなと私は思います。

【松永学校改革推進課長】

1点目のご質問の、行政職員の時間外勤務単価について、ご説明をさせていただきます。単価の算出方法につきましては、給料月額に12月を掛けまして、給料月額が20万円であれば、掛ける12の240万円というようなことで出しまして、そこから年間の勤務を52週と考えると、52週から、年末年始等の働かなくてよい休日分を差し引いた、日数・時間数で割り戻しまして時間単価をまず出します。その上で、その時間単価を、通常的时间外勤務であれば1.25倍して計算をするといった方法で、行政職員については計算をしているところです。

【首藤委員】

質問です。

同じく、兼職兼業についてなんですけれども、地域クラブ活動等とございますが、地域クラブ活動等とは、どの範囲にまで認められるものか、教えていただけたらありがたいと思います。

今後、いろんな部活動で形態をとっていかかと思えますが、その際の指導の運営母体が、総合型であったり、民間企業であったり、営利団体、非営利団体、いろいろあると思うんですけれども、どの範囲までが認められるものか、教えていただけたらありがたいです。

【田口学校教育部長】

今のご質問につきましては、様々な形が想定されるかというふうに思います。民間の企業のほうで、子どもたちの地域クラブ活動に参加いただく、また、総合型地域スポーツクラブ、また、それぞれ単独のクラブチームなども考えられるかと思います。また、その他につきましても、有償のボランティアですとか、ボランティア的な活動も想定されると思いますので、その辺りについては、その実態に応じて、またその兼職兼業がいわゆる認められるかどうかその状況を確認させていただいた上での対応になろうかというふうに思います。

【坂下委員長】

ほかに、スポーツ、文化活動につきましても含めまして、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

【月足委員】

兼職兼業が進められてですね、保護者の負担はどうなるのでしょうか。学校側に部活動費を納めて、また、土日部活をする人はそこにも納めることになるのでしょうか。

この間のアンケートでは、一応、保護者は今3000円ぐらいだったら出せるというアンケート結果が出てたので、そこは、保護者には負担がなくこの話が進められるのかをちょっとお話お願いします。

【松永学校改革推進課長】

熊本市での検討については、当然これからということになりますが、国が想定をしている土日の部活動の地域移行につきましては、指導料に係る部分については保護者負担も想定されているところでございます。

ただ一方で、経済的にご負担が厳しいご家庭等もございますので、そういったご家庭に対しての支援策の充実、これもあわせてうたわれているところでございます。本市においてそこをどう考えていくかは今後の課題ですが、国はそういった想定をしているところでございます。

【坂下委員長】

それではですね、今ご質問が兼職兼業等の内容に集中しておりまして、これはまた協議の2番でも、指導者のあり方というようなところでも触れる内容でございますので、それでは1番のほう「熊本市における今後のスポーツ・文化活動について」ご質問ご意見等がなければ、2番のほうに進めさせていただきますけれども、お願いいたします。

【平木委員】

先ほど、スポーツ振興課様と文化政策課様のほうからご説明があったんですけど、今後の展望ということで、大人の方、生涯という形では見えるんですけど、学校教育とつなぐという部分が何かいま一つ見えないんですよ、大人の方、方向けみたいな感じで。だから、そのところをもうちょっと説明していただくとありがたいなと思うんです。

例えば、スポーツ振興課作成資料の「スポーツとともに生きる人生すなわち豊かなスポーツライフを自発的自主的に享受できるように支援するためのシステム」というところあたりは、学校

教育ととても連動してくると思うのですよね。自分たちが必要とする、したいスポーツを、多様なものがちゃんと横たわってそこからチョイスできるというような、そのところがなかなかまだ熊本市の場合は施策としてどうなのかなというのを感じるのと、15ページのほうの文化についても、「観光まちづくり福祉教育産業など様々な分野と連携を図り、本市の特色を生かした実効性のある戦略的な文化政策を展開して」というところあたりは、多分コンサートとかそういう会場等の施設設備はつくってると。でも、そこに至らせる、福祉とか教育とかですね、そういうこととのつなぎあたりはどうなのかなというのを、説明をいただけたらというふうに思います。

【岩山スポーツ振興課長】

まず、説明の冒頭でもお話しさせていただいたんですが、スポーツ振興課は、あくまでも子どもから高齢者までの方々が対象という形でのスポーツ振興を行っているということでございまして、学校とどういった関係があるかということなんですけども、直接、生徒児童に対して施策をしているという事業は今のところございせん。だから、今実際ここで関係するというのであれば、この資料のほうにも書いておりますけども、総合型地域スポーツクラブの育成を行っております。だからもし、地域で部活動関係をする場合の受皿という形での支援を、スポーツ振興課のほうではやっているということになります。直接的な関わりといいますと、今実際行ってないんですが、後援という立場で小中学生の軟式野球大会とかですね、そういった事業は行っているんですが、小中学生限定としたスポーツ振興という形での事業的にはちょっと今やっておりますので、対外的な形での、総合型地域スポーツクラブ、子どもたちが参加できるような市民のスポーツ大会とか、そういった事業で、教育委員会さん、子どもたちとか生徒さんたちと事業を行っているということになっております。

【上島文化政策課長】

子ども教育との文化活動の関連というところでのお尋ねかと思います。文化のほうとしましては、先ほど15ページでご説明させていただきましたけれども、第7次総合計画で申し上げますと、まず1点目「伝統芸能の担い手育成」ということに関しましては、例えば学校への伝統芸能の講師派遣。2点目の公民館・学校への出張公演。三つ目「文化施設における魅力ある文化芸術の発信」としましては、例えば現代美術館とかですね、そういったところにもその学校等の無料招待とかですね、そういったことを通じて文化芸術に興味を持っていただく、親しんでいただく、そういった取組も行っているところでございます。

今後、文化芸術基本計画というものに取り組んでいくところでございますが、先ほど文化芸術、と、いろんな分野と教育との関連ということでのご説明をしましたけれども、新年度から新たに、例えば関係団体であったりとか、そういった市民の皆様、いろんな方々に、現在の文化を取り巻く状況、ニーズ、課題等、いろいろと意見をお聞きしようと思っております。それを踏まえて、どういったことが、連携が図っていけるのか、そういったことを令和5年度、6年度にかけて、しっかりと意見を踏まえて、計画をつくり上げていきたい、そのように考えているところでございます。

【平木委員】

ありがとうございます。とても、歩み寄っていく段階というのが私はとても大事だと思ってる

ので、今まで学校教育にちょっと、重荷を負わせてしまっていた部分が、先ほどの部活動の時間外勤務の金額とか見てもですね、確かに、1.25倍というのが民間もそうでしたよね時間外の労働に関する報酬というのは。だから、そこをいま1度、やっぱり見直しながら学校教員が本務であることにもっと集中出来て、余暇の部分でボランティアであったり、文化とかスポーツの中で自分の地域の中で活躍できるものを、一つの地域の人材として活躍できるというようなところをもっと整理されていくのかなというふうに思っております。ありがたいです。

【藤川委員】

熊本市文化協会ができるということを書いてありますけれども、細かいことで、ちょっとお尋ねなんです、『くまもと』という平仮名になっていますけれども、熊本はよく平仮名で書かれることがあります、『市』まで平仮名にしてあるんですが、これは、多分ですね熊本県文化協会との区別がつきやすいようにと予想されますが、なぜ『市』まで平仮名にしたのか、かえって漢字にしたほうが見やすいんじゃないか。今初めてお聞きしたので、ちょっと印象的に思いましたがこれはもう議会とかで決定しているということなんですね。

【上島文化政策課長】

ご意見ありがとうございます。熊本市文化協会につきましては、基本的には民設民営ということで民間運営の皆様で、ご意見を出し合いながら、一旦はこの『くまもと』平仮名で、今のところ協議が進められてきたところでございます。この理由としましては、例えば民間らしさであったりとか、親しみやすさ、そういった意味を込めて、平仮名のほうがいいんじゃないかというふうなご意見があって、いったんこの表記になっておりますが、委員のおっしゃるとおり、市というものは、漢字のほうがよろしいんじゃないかということで、つい先日、そういった協議の場を持ちまして、『くまもと』は平仮名のままで、『し』は漢字で『くまもと市文化協会』ということにしようかということで合意形成がなされたところでございます。

【平江委員】

今ちょうど話が出たので、熊本市の文化協会についてお尋ねします。

昨日たまたま市民会館で別の会議をしてたんですが、市民会館でこの会議が 있었습니다。今の流れはどんなふうになっているのか、お答えできる範囲で構いませんのでお願いします。

【上島文化政策課長】

はい。昨日、熊本市文化協会の設立に向けた、今「地域文化創造協議会」というものがありまして、それを「くまもと市文化協会」に改編していくという準備を進めているところでございます。今、北区と南区のほうで区の文化協会設立に向けた準備が整っているところで、「くまもと市文化協会」というものは、こういった区の文化協会を、例えば連携を図ったり、そういった支援をしていくことによって、市内全域の文化の振興を図っていくというものを目的として設立されるもので、北区・南区においては、新年度5月下旬以降になるかと思いますが、正式な設立に向けた準備がされているところでございます。

「くまもと市文化協会」は、その後、区の文化協会の設立を受けて設立する方向で準備を進めているところでございまして、その概要につきまして、昨日確認を行ったところでございます。

【平江委員】

ありがとうございました。南区のほうで少し関わってるものですから。

部活動改革検討委員会とは少し外れるかもしれませんが、南区の富合町に住んでますけど、最近ですね新年度分のスポーツに関する取組が地域に回ってきました。ただ、文化に関しては特に何も動きがないんです、今のところ。非常に寂しいなと思っています。

前もちょっと言いましたけど、市に文化協会がなかったんですね、今まで。県にはありますけど、熊本市には文化協会がなかったので、ずっと取組を進めてきて、やっと、来年度から市に文化協会ができるという運びにはなりました。ただ、これは全く今からの問題なんです。で、今感じてるのは、取り組んでるのは基本的に大人だけなんです。地域の大人に関する、文化協会がいっぱいありますから、そういう中で進めているんですが、なかなか子どもたちとの関連は見えてこない状態なんです。どこかではつながっていきなきゃいけないと思っているんですけど、なかなかまだそこまでいってません。でも、市に文化協会が出来るということに関しては、非常にいいのかなというふうに思っております。

これから、それこそお互いに話をしながら進めていこうと思っていますので、ちょっと、市に文化協会ができるということについてお知らせしたかったので、よろしくお願いします。

【金森委員】

今のお話のスポーツ振興課と文化政策課については、中学生には直接はあまり関係ないような状況の部分だと思います。ですから、できるだけ具体的な話をしたほうが前に進むと思うのですが、最初に事務局のほうから提案があった内容をちょっとまとめてみると、「熊本市としては、お金は出しませんよ。そして地域に移行してください。地域で進めてください。それについての兼職兼業のお金は保護者が負担してください。」という話で今は進んでいるのですかね。そのような提案にしか聞こえないので、それを話すべきで、わたしが最初言ったのは、もう国の法律を変えたほうがいいですよという話です。そうしないと教員の成り手がなくなります。よくわかりませんが、他の公務員で時間外手当が出てない職というのはあるのかなと。そういうところ、根本のところをやはり変えないと、部活動も変わらない。結局、地域に投げました。保護者に負担させました。大事故が起きました。また学校部活動に戻そう。このように歴史は繰り返します。どうなんでしょうか。地域クラブ活動が、人の生死に関わるような事故に遭遇したときに、しっかりした対応ができるとは思いますが、とても大変だと思います。そうなった時、もう手を引こうと。そういう考えになるんじゃないのか。ですから私はもう学校部活動を残して、部活動ありきで話をしたほうがいいんじゃないかと。ずっと1回目から申し上げてます。意見です。

【坂下委員長】

ありがとうございます。今のいただきました意見ですね、(2)に関わってくるんですけども、本日、協議の(2)「前回までの検討委員会における意見等を踏まえた今後の学校部活動」そこに焦点を絞って話をしていきたいと考えておりますので、またそのところでご意見をいただければと思います。

【坂下委員長】

それでは(2)のほうに、進ませさせていただきます。まずは事務局より説明をお願いいたします。

(2) 前回までの検討委員会における意見等を踏まえた今後の学校部活動

【松永学校改革推進課長】

資料説明 ～省略～

【坂下委員長】

私のほうからも、資料4について説明を行います。資料の18ページになります。「前回までの検討委員会における意見等を踏まえた今後の学校部活動の姿について」ということで、これが(2)の議題でございます。それで、資料について最初に説明させていただきます。本検討委員会における議論を進めるにあたり、次の点を共通認識として持つことが、前回の検討委員会において確認されたところでございます。読ませさせていただきます。

熊本市教育振興基本計画の基本理念である、豊かな人生と、よりよい社会を創造するために、自ら考え、主体的に行動できる人を育むや部活動の意義等を踏まえ、今後、子どもたちのスポーツ、文化芸術活動の重点を図っていくためには、どのような仕組みづくりが必要かを検討していく。

また、前回までに委員から

- ・現在ある総合型地域スポーツクラブでは、数も限られており、地域間での活動の有無や、小学生までで手一杯な状況など、受け皿としては難しい
- ・コロナの関係で地域の活動が3年停滞しており、地域力が落ちている状況で地域が受け皿となるのは難しい
- ・現在、熊本の有効求人倍率は1.4を超えており、さらに大企業が来たり法改正されたり、人手が足りないという中で、地域に部活動を担ってもらおうと思っても人手がいない
- ・部活動に意義があり、残していくのであれば、学校の中で人材を抱えるべきであり、地域に出せば済むという話ではないということを議論すべき
- ・拠点校型の合同部活動が一番現実的
- ・子どもの数が減り、既に活動できない部がでてきている
- ・親の立場としては安心して、学校で子どもがやりたい運動などをできるような状況が続けばいいと思う
- ・学校部活動を地域移行すると、家庭の経済状況で活動に参加できない生徒が出てくるのではないか
- ・地域移行する場合には、経過措置というものを考える必要がある

というようなご意見が出されております。

また、学校部活動は体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有していることも示されております。しかし、少子化が進展する中で、学校部活動を、従前と同様の体制で運営していくことは難しくなっており、学校や地域によっては、存続が難しい状況にもあるということも示されております。また、専門性や意思にかかわらず、教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続していくということは、働き方改革が進む中で一層厳しくなっているということも示されております。学校部活動には、上記のような教育的意義や課題があり、その中で、子どもたちのスポーツ・文化活動を充実するためには、まず、今後の学校部活動をどのように運営していくかについて、本日は、検討していきたいと思っております。

以下、8つの項目にこれまでのいただいた意見をまとめましたので、まずご説明させていただき、その後、それぞれの項目について、ご意見をちょうだいしたいと考えております。

①部活動の持続可能な運営主体のあり方

〈地域移行に伴う懸念〉

- ・現在ある総合型地域スポーツクラブでは、数も限られており、地域間での活動の有無や、小学生までで手一杯な部分もあるというようなことが示されております。
- ・送迎等に伴う安全上の課題の整理や、保護者の負担が増えるのではないかとというような懸念。
- ・地域移行する場合には、経過措置についても検討が必要である。
- ・子どもたちの生徒指導と保護者の対応についてなどの意見が挙げられております。

〈運営主体のあり方について〉

- ・様々な立場の方が、少しずつ手を出して、育てていく仕組みをみんなでつくり上げることは出来ないだろうか。
- ・拠点校型の合同部活動が一番現実的であり、市教委として合同部活動に関する規定を整理してほしい。
- ・部活動に意義があり、残していくのであれば、人材等について、検討していくというような意見が見られまして、また、懸念も多く挙げられているということから、学校部活動の持続可能な検討が必要になってくるかと思えます。

②指導者の確保

- ・報酬が支払われれば部活動指導に従事したいと考える教員の割合は、中学校で約40%、小学校で約10%である。
- ・中学生への指導となると、指導ができる人材も限られ、育成が必要になる。
- ・現在、熊本の有効求人倍率は1.4を超えており、さらに大企業が来たり法改正されたり、人手が足りないという中で、地域に部活動を担ってもらおうと思っても人手がいない。
- ・シルバー人材センターのような形で、退職教員版の部活動人材センターをつくってはどうか。

③経済的負担のあり方

- ・子どものスポーツ・文化芸術活動に毎月の会費として負担できる額について、中学生の保護者、小学生の保護者ともに「3,000円程度」ならよいと考える割合が約30%で最も多かった。
- ・校長等の指揮監督下にあると判断されるような場合は、兼職兼業の対象ではなく、学校の本来業務の一部と整理される。

- ・今まで教員に対してただ働きを強いてきて、これまでより指導費が高くなる分について、今度は保護者に負担させるというのはいかがなものかと思う。その分は、行政が払うべきではないかというようなご意見をいただいております。

④スポーツ・文化施設の確保

- ・公立中学校の施設の整備・改修を支援していく。
- ・学校以外に防音装置が整っているところが少ない。
- ・活動場所の確保（楽器保管など）について、学校施設を使えるようにすべきというような意見をいただいております。

⑤保険のあり方

- ・スポーツ安全保険について、災害共済給付と同程度の補償となるよう、国からスポーツ安全協会に補償内容の充実を要請している。
- ・スポーツ安全協会の保険は、指導者や運営側に過誤があった場合、保険が適用されないため、民間の保険に入っているというような、ご意見もいただきました。
- ・保護者の方等が立ち上げた団体において、危機管理の面では対応ができていない場合があり、改善が必要であるというようなご意見もいただいたところでございます。

⑥熊本市における今後のスポーツ・文化芸術活動

- ・地域とか学校とかを考える前に、今後の熊本市の子どもたちのスポーツ・文化芸術活動のあり方や誰が主役なのかを考え直す必要があるなどの意見をいただきました。

⑦地域との連携やまちづくり

- ・部活動の問題は、広げて考えれば、まちづくりとかの解決にもなるのではないか。
- ・コロナの関係で、現在地域が停滞していて、なかなか受皿としては現在難しい状況であるというような、状況が挙げられました。

⑧生徒の自主的で多様な学びの場

部活動は、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として教育的意義を有しているというようにも示されております。

検討を進める上で、常にこの生徒の自主的で多様な学びの場として、この教育的意義というところに合致しているかどうかを、考え合わせながら、進めていければというふうに思っております。

それではですね、ちょっと簡単に説明させていただきましたので、項目ごとに、それぞれご意見をいただいきたいと思っております。

1番から聞きたいと思っておりますが、「部活動の持続可能な運営主体のあり方」に関しましては、地域移行に関して懸念が、この委員会におきまして、先ほど申しましたように多く挙げられており、今回、学校部活動の持続可能なあり方というものを検討していきたいと思っております。

「持続可能な」というところで、変えていくべきところなどあるかと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思います。それで、ちょっと1番目がかなり大きなところでございますので、2番目からが具体的にになりますので、こちらから進めさせていただいて、最後に、また①のほうに戻ってこれればと考えております。

それでは、まずは「指導者の確保」について、これまでも委員の皆様からご意見をいただいておりますが、さらにちょうだいできればと思っております。

【西島委員】

1番問題なのが「指導者の確保」ですね。今、教員の方たちがずっと、やられてるんですけども、そこまでの能力がなかなかない。それと、能力があっても、基本的に仕事をしてるのでなかなか厳しいというのが現状です。今回は、休日という話になりますので、その辺からするとですね、今平日（うちでは夜間）にやっている、小学校の部活は放課後に、やはり放課後にしか来れない子どももいるので、その辺が非常に課題なんですけども、休日であれば、その辺は少しは可能じゃないかなと思ってます。ただ以前、スポーツ振興課のほうから話がありましたように、指導者を登録してる人たちが、非常に少ないんですよ。だからこそ、競技団体等にも会員さんに働きかけて、この登録をしてもらう。平日は出来なくても、自分ができる曜日や時間を整理して登録者を増やしていかないと、そこがまず出来ないんじゃないかと。だから、今の現状の登録者数ではまず出来ない。ただ土日であれば、そういう形の呼びかけを広げてやれば、可能になってくるのではないかなと思ってます。それとまた、教員の方もいるので。以前のアンケートの取り方が、有償であればみたいな話になってますけれども、先生によってはですね、自分の余暇の時間で地域貢献という形でもやってもいいという先生もいらっしゃるんです。それと、以前も話が出てましたように、退職者の先生方のご協力いただける方もたくさんいらっしゃると思います。特にスポーツのほうはあるんですけど、文化のほうはなかなか厳しいんで、特にやっぱりそういう先生たちというのが非常に重要になってくると思いますので、学校現場としてもそういう形の働きかけなど、そういう形で指導者の確保というか登録者を増やしてマッチングしていくという方法が、まず1番大事じゃないかなと思います。

【吉田委員】

私は、一般財団法人熊本市スポーツ・文化財団の理事をしています。3月20日に理事会がございまして、令和5年度の事業計画が発表されました。その中に、ご承知のように文化スポーツ財団とは昔、熊本市社会福祉事業団とって呼んでいたのですが、熊本市のスポーツ施設ですとか文化会館などの指定管理業者であります。その職員の中にたくさんのスポーツのエキスパートがたくさんおまして、そうでなくても、事務局機能として外部からスポーツ経験者を呼んで、委託して、教室などを開いてるわけなのですが、その事業計画の中で熊本市の外郭団体です。当然その行政の補完的な機能というのを果たさなきゃいけないという使命感を持っております。その事業計画の中で、学校部活動への対応という項目を設けました。それはどういうものかといいますと『社会体育へ移行していく学校部活動について関係機関の方針を注視しつつ、指導者の派遣や受皿を検討する』ということ項目として挙げております。まだ具体的にどれだけ出せるかというところは、需要と供給の関係を押さえまして、具体的に提示できる状況にはないのですが、財団としては、先ほど西島委員のお話がありましたけれども、すごく熱心な教職員OBの方々というのが、一つの大きな補完的な人材であると考えている。現職の先生もそうですけどもOBの方もおられるでしょうけれども、ことスポーツに関しては、財団からの指導者の派遣、もちろん指導者としての教育とか研修とかそういうのが大前提になるんですけども、そういうことも一部は可能であると、受入れ体制は出来ているということでもあります。もう一つは、施設のほうも必要であれば、当然、準公的な機関でございまして、そのことも協力する体制や準備、心構えは出来ている。具体的にどこまでできるかというのは、普通の仕事も当然しておりますので、兼ね合いの中で受入れをしようという方針でおります。以上ご報告です。

【藤川委員】

先ほど金森委員が、学校の先生の部活動に対することをおっしゃいましたが、私の立場といたしましては、任意団体で活動しておりますけれども、スポーツ振興課、文化政策課のほうの取組に関しまして非常に関わりがございまして、熊本市の文化協会設立、そういうものは、助成金に関わってきますので、任意団体として、運営が困難な状況で、熊本市教育委員会や熊本県教育委員会から学校に派遣され公演活動をしている、こういうのが唯一の仕事になっております。私のほうからしたら学校の先生というのは、そもそも身分が保障され、給料が払われている状態、そこに私どもは、本当に食うや食わずで仕事として成り立たないものを、主人の年金生活があるからやっと生活している、そのような状態でボランティア活動も含め続けていかなければならない事情がある。そして、福岡あたりの企業の大きい都市であれば、イベントの数や出演料が多いのですけれども、熊本市には、企業などのイベント数も非常に少なく、本当に行政がくださるイベントをとり合って生活しているような状況があります。つまり、助成金や委託を受けることが唯一の仕事の状態になっている。そうしますと、スポーツ振興課や文化政策課のような、幅広い取組、つまり、学校を補完していくものとして、活動を続けていけない状況のものが、仕事として、救われていくという現状があります。例えば、クラブの指導者、熊本市にはもう既に、すばらしい取組をしていることがありまして、一つは文化政策課が1992年から取り組まれてきた『人づくり基金』です。こちらは、私も審査員をしておりました時点から200組以上の多種多様な文化の登録者がおります。そして、この『人づくり基金』というものは、熊本市が他都市に誇る自慢してよい取組で、そして、これを受けた人たちは、熊本市に将来恩返しをする役目があると思います。このような人たちをリストアップされていますから、「指導してください」と声をかければ喜んで、また、「少しの報酬、例えば1か月に1万円、交通費程度しかありません」と言っても、「教育的に、子どもの成長に貢献できるのであれば、さらに年収が12万上がるということであれば、ぜひやります」という方はいらっしゃるはずだと思います。それともう一つは、『アーティストスポット熊本』という活動、これは、熊本市のアーティストと熊本市のお店や表現できる場所とをマッチングするという取組ですけれども、こういったアーティストの人たちも、表現するだけではなく、教育の分野で尽力してもらえないかということであれば、少しでもそれが仕事に結びつくのであればしたいという人はたくさんいると思います。そういうものも活用できるのではないかと思います。あと、先ほど西島委員が、登録者が少ないという状況をおっしゃいましたが、スポーツのほうでは何かそういう登録する制度があるのかということを質問したいと思います。それから私は、白山校区に住んでおります。30年間白山校区でサッカーの取組をされている、白山あらし内科の院長さんに指導者の話をお聞きしました。そうしたら、「やりたい人はいっぱいいる。卒業生でも指導したい人はいっぱいいる。自分が苦勞してきたのは、30年前は運動場を使わせてもらえなかった、休みの日など。それを交渉していて、先生とちょっとやり合ったことがあった。しかし、それを教育委員会に入ってもらって、休日も使わせてもらえるようにした。」ということをおっしゃっていました。なので、人材が本当にいないのか、それは、例えば1人の人が、複数の学校も指導することはできるし、そういう人もいます。なので、仕組みづくりやコーディネートをできる場所をつくって取り組めば、人材の掘り起こしもできるし、マッチングもできるし、やれることはそこにたくさんあるんじゃないかという感じをもちました。

【坂下委員長】

ありがとうございました。ただいま吉田委員、そして藤川委員のほうから、人材についての貴重な情報をいただいております。また、それをコーディネートする機関や組織の必要性についても、ご意見をいただきました。指導者に関して、ほかにございましたらお願いいたします。

【平江委員】

前回、指導者の確保の最後のところにある部活動人材センターはどうかという提案をした平江です。前回も話をしましたが、地域には割と先生方がいっぱいおられるんです。おられるんですけど、つながりがないのです。例えば、こちらがお願いすれば割と「うん」と言われるんですよ。でも、こういう動きが全く見えないところで、地域の中にいっぱいおられるもんですから、つながりがなかなか持てない。今年も、教職員の異動により随分退職者の方がおられました。他のことも含め、仕事を辞めてしまえばただの人になるんです。その人達とどうやってつながるかということを考えれば、案外見えてくるものがあるんじゃないかと思って、この前は提案しました。私も退職するときに、色々手続きしましたが、こういう項目は全くないんです。『今、こうやって熊本市は動いている。よかったら協力していただだけませんか。』というような項目を設けてあれば、すぐは手は拳がらないかもしれませんが、そのうちやってみようかというふうになる人はいっぱいいるような気がするんです。

それは具体的な話になるので、そういうことを、どういうふうにお考えになるか、ちょっとお尋ねいたします。

【坂下委員長】

ありがとうございます。大変具体的な意見をいただきましたけれども、何か先ほどの登録制度も含めてちょっとご紹介いただければと思います。

【松永学校改革推進課長】

学校改革推進課でございます。我々の課で関係団体の皆様とお話をした状況、また退職教員版のシルバー人材センターのご提案について、この2点について現在の検討状況をご報告させていただきたいと思っております。

退職教員版シルバー人材センターというのは、非常に可能性としてあると思っております。今、委員がおっしゃられましたように、退職後すぐには関わり合いを持たなくても、一定期間をおいて、やはり子どもたちと関わりたいというようなニーズがあるのは確かにそうだろうと私たちとしても実感としてございますし、市の外郭団体でございますシルバー人材センターの皆様とお話したときも出たのですが、65歳以上の方のコーディネートであれば業務としては可能だというようなこともお話がありました。

ただ一方で、いわゆるシルバー人材センターの枠組みというところでいきますと、臨時的かつ短期的、また、その他の軽易な作業をやるというのがメインの業務でございますので、そういうことを考えますとシルバー人材センター的なものを、今の高齢者等の雇用の安定に関する法律に基づいた現状のセンターとして設けるのではなくて、本市として独自に違うものを似たような形で運営するものをつくっていくことが現実的かと思っております。

また、文化スポーツ財団の皆様ともお話をさせていただいたときには、ご関心として非常に高

かったということではございましたが、一方で、現在の人員体制でありますとか、収入の状況でいきますと、何もそういった部分についての手当てがないまま、新たなスポーツ文化人材バンク的な機能を持つとか、そういったことについては課題もあるというようなご指摘もいただいたところですので、そういった運営面について熊本市としてどのように財政的支援を含めて考えていくのか。ここはこの審議会でご提案いただくところになろうかと思っております。

【岩山スポーツ推進課長】

スポーツ振興課でございます。先ほど西島委員が言われた件に関して、スポーツリーダーバンクの件だと思いますけども、実情から言いますとスポーツリーダーバンクというのが、種目別のスポーツリーダーと地域のスポーツリーダー、あとマネジメントリーダーという3つの種目のリーダーさんがいらっしゃいます。

原則は、種目別スポーツリーダーという方々が、いろんな種目をされてる方なものですから、地域のほうから要望があった場合には、その要望に応じて地域に派遣するという形をとらせていただいております。現状的に少なくなっているというのが、今現在100名弱ぐらいのスポーツリーダーさんになっておまして、それが年々ちょっと少なくなってきたかなというのが現状となっております。今、地域のほうでも、部活動関係のほうが移行するという話が広がっているものですから、今からうちとしてもそういったことも踏まえながらどんどん募集関係のほうは声をかけていこうかなという状況でございます。以上です。

【西島委員】

基本的に、受皿としては、先ほど課長さんがおっしゃられたように、やはり吉田先生ところのスポーツ・文化財団、この辺が総合型のほうのお世話もされてるんで、そういうところに一括して、市としてもちゃんと委託をするというような形でやられたら一番いいのかなと思います。

逆に今度は、指導者の問題なんですけども、指導者も資格のある方とそうではなくて経験者という方がいらっしゃいます。そうなりますと、経験者でもいろんな部分の指導者の研修会、市とか県でもやってらっしゃるのでその辺の派遣は可能なんですけども、資格になりますと、資格を取るのには講習を受けに行くのに2万円から3万円ぐらいの自己負担がかかってきたり、それから年間の登録費ということで3000円とか5000円取られるんです。ボランティアでやってらっしゃる方にそういうことを、というのもあるので、その辺も含めてが課題等になるのかなと思っております。

バンクについては、いろいろなご意見いただいているので、いろんなところに働きかければ、自分は資格はないけども経験者だったりとか、こういう資格を持っていますとか、いつだったら出来ますとか、そういう細かな部分で取り入れられて、教員の方も退職教員の方も入れられたバンクが必要じゃないかなと思っております。そうすると、その中で報酬あたりも幾らぐらいあったら出来ますとか、そうするといろいろな部分の、やっぱり高度な人たちというのは資格を持ったところで、ちゃんとする、その代わりやはりそこにはお金が必要だと。ただ、楽しむという子どもがやっぱり3割ぐらいいたわけですね。そういう子どもだったら、経験者がその競技を楽しませることで済むんだと思いますので、そういう形の部分で、指導者もそれぞれの枠を、団体を示して、それに合わせてこちらがマッチングしていくという形でやると、子どもたちも、それぞれの自分のあったものができるんじゃないかなと思っておりますので、その辺もあわせてですね、ご検討いた

できればと思います。

【坂下委員長】

はい、ありがとうございます。指導者のあり方、それは今の子どもたちの部活のあり方をしっかり整理してマッチングというようなことも出てくるかと思っています。

首藤委員いかがでしょうか。クラブの立場から。

【首藤委員】

退職の先生方の地域の力というのはすごく大事だと思いますので、人材センター・人材バンクというところは、今後のところで大きな武器になっていくのかなと思っています。また同時に、現役の先生方で意欲がえられる方も、やっぱりどの競技でも、文化のほうでも、大事な人材かなというふうに思うんです。

また一つ質問ですが、さっきの兼職兼業の件です。兼職兼業先の契約について、先生方に契約してお支払いするときの報酬上限ですとか下限とかそういったものの設定というのは内規で設定があるのでしょうか。

【田口学校教育部長】

すいません、ちょっとそこについては確認をしなければいけないところではございますけれども、こちらとしては、想定というところは特にはないんですけども、ちょっと確認をさせていただければと思います。

【首藤委員】

今後その現役の先生方にご協力をいただくということになったときに、やはりその報酬のところの上限下限とかは、あまり決め過ぎると、先生方の意欲をそぐことにはなるかなと思うんですが、上限がなければ、クラブの運営費のほうがかさんで、例えば保護者の方に負担がかさんでいくとかそういうことも起こり得るかなと思います。

また、先生方には、勤務先でお手伝いいただくのか、居住地区でご協力いただくことになるのか、それとも、全く違う今までお仕事をされてきた中で思い入れがあるところや先生がやりたいところなのか。そういったものも、いろいろ整理しなければいけないことはあると思うんですけども、やはり先生方、退職されている方も含めて、現役の方もやっぱりその気持ちのところを大事にしながらお力をかりてやっていけるような仕組みづくりというのをつくっていったほうがいいかなと思っています。

【中川副委員長】

今後の部活動のあり方ということで、もちろん、いろんな項目で課題はあるのかなというふうに思いますけど、やっぱり私としては部活を残すのか残さないのかということが非常に大きなポイントかなというふうに思っています。

私の意見ですけど、みなさんの意見を聞いてると、「やはり部活には期待していてその効果というのは結構あったんだ。だから、それを継続したいんだ。」ということじゃないかなと、私もそう思うんですね。それをどういう形で、現状を地域移行という中で考えていくのかというのが非常

に大きな問題かなと思っています。私の考えは、平日と休日を分けるという考え方です。私のところでも、いろんなクラブの指導をしてるんですけど、大体、休日や土日が多いと思ってます。平日は、なかなか子どもたちが集まってくるというのが難しい部分もあるんで。そういう面ともう一つは、拠点校の考え方です。何で拠点校にするのかというと、チームが出来ないから。でも、チームができる必要があるのは、大会に出ていくには、やはりそれだけの人数がいてやっていくということなんですけど、それも、スポーツは勝ち負けというのは非常に重要なので、その辺はあると思うんですけど、私が期待しているのは、スポーツに学びの場が非常にあって、スポーツをやる中で、勝敗だけじゃなくてそのステップの中にいろんな人生をうまく乗り切っていくための学びがいっぱいあって、それを学校で教えてほしいなど。クラブで勝負を考えると、非常に人数的には少なくなってくるのをやっぱり全体的にスポーツを地域移行すると、学校の今までの部活動をやめてしまうと、子どもたちにとっては、スポーツ環境が非常に小さくなる話じゃないかな。私としては、スポーツ環境を広げていくのが未来志向の話で、小さくするのが未来志向の話ではないんじゃないかな。そうすると、どうしてもいろんな課題はあるんですけども、教育的なスポーツの価値と競技的なスポーツの価値とを両立させていける方向を、うまく学校と地域が連携してやっていけると、子どもたちにとっては非常に意味がある話かな。もちろん、勝ちたいと思う子には勝てる場があるし、学びたいと思う子には、学べる場があるというのが、それと今までのこの指導の仕方でも考えていくべきかな。やはり、今まで子ども主体でやってきてないスポーツ界を、一旦子ども主体に戻して、子どもがやりたい内容に指導者が合わせる。指導者が考えを子どもに合わせるというよりも、子どもの主体を大事にしながらスポーツをしていく、また、勝つためには、なかなかそれでは時間的に難しいので、一方では指導者主体でやっていくというようないろんな分け方をしっかりして行って、スポーツの持っている価値・力を、一つに限らせるんじゃなくて、いろんなところで、まちづくりにも関わっていくし、地域づくりも図っていくので、もっと間口を広くしていくには、学校におけるスポーツ活動というのは、絶対必要かなと私は思います。もちろん、そのときに、誰がお金を払うとかというのは、まずそっちが決まって、そこからお互いにいろいろ工夫して金を出し合ったり、労力を出し合ったり、力を出し合う、それがクラブの話であって、クラブは、自分たちがやるのが原則で、人から与えてもらうのがクラブではないので、その辺もやっぱり中学校の本当は小学校のときにそれを考えるべきだったと思うんですけど、中学校の部活動が地域に移行することをきっかけに、熊本市のスポーツのあり方として、さっきスポーツ振興課からも子どもから高齢者までという話がありましたけども、その中の子どもの時代をどういうふうに構築していけば、100年後の部分にどうつながるかという考え方があるって、その考え方からすれば、学校部活動の広い受皿をつくっていくというのは非常に大事かな。そこで絞ってしまうと100年続かないんじゃないかなと思うので、そこをやっぱりもうちょっとお互いに、何かを行政にお願いしてやってもらうという会議じゃなくて、ここで自分たちがこういうふうにしたい、それに対して行政がやれることやれないことあると思うんですけども、やってほしいというふうに考えていただければ、何かこの意味があるんじゃないかな。こういう課題があるという話は当然あるんですけども、それよりも、こういうふう子どもたちを育てたいというところから、そのあとの課題を考えていくほうが早いのかな。

みなさん方が多分同じような意見を言われてるんですけど、何かまとまってこない。まとまってこなければ、何回会議をやっても、結局ここで作ったものがなかなか生まれてこないで、ぜひそのところも、個人としての意見ですけど、その辺でまとまった意見をここで作り上げ

ていけばいいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

【坂下委員長】

中川副委員長ありがとうございました。今のお話を聞いてますと、この検討委員会においても学校部活動はとても大事だということはこれまでも出てきておまして、学校部活動を残す、部活のあり方としては、教育的といいますか、スポーツの楽しさとかあるいはスポーツからいろんなことを学べる、音楽も含めて部活動の協働・異年齢という活動の中で、こちらに書いてあるような多くのことを学べる、あるいは、これからの将来につながるような経験ができるというようなそういう部活動をつくっていく。

そのためには、これまで、勝利至上主義とそういう教育的なものが一緒になっていたので、部活動のあり方がなかなか難しくなっていたということなので、一度そういう教育的な部活動の意義を体感できるような子どもたちが、自分たちで活動できるような部活動というもののあり方、そしてまた一方では、高みを目指すといいますか、そういうような地域のクラブとか、そういう活動というものを分けたらどうかというようなご提案ではなかったかと思うんですけども、委員の皆様いかがでしょうか。

【清田委員】

今日お話を聞いていて、スポーツ文化活動の展望について幅広い年齢層でスポーツと文化を子どもたちも関わってやっていけるというのはすばらしい取組だと思いました。これはこれで、とてもいいことだと思います。指導者の確保も、お話を伺っている限り出来そうだなというのは感じるのですが、部活動の良さは、保護者と先生と子どもたちが一体になれるということだと思うんです。先日、次女の定期演奏会がありまして、なかなかコロナで学校に保護者が関われなかった部分があったので、定期演奏会の準備に関わって、子どもたちの演奏を聞いて、そういうことを感じました。コロナで、先生と保護者の関係も、子ども同士の関係も希薄になってると思うんです。そこが、部活動では、希薄にならずにコミュニケーションが密にとれていけてた場だと思うので、拠点校型の合同部活動が1番現実的というお話があったんですけども、これが私も、少子化や先生方の負担を考えたときに1番いいのではないかなというふうに思っていて、ネットのニュースなど見ても、先生方の負担は、部活動以外の部分でもたくさんあるんじゃないかなというふうに思うので、いろいろ取組はされているかと思うんですけど、部活動を絞ってしまうという選択ではない選択も考えていただけたらなと思います。

【富田委員】

部活動の改革検討会ですので、どういうふうに改革していくかですよね。縮小というふうに改革していくのか、継続をするためにいろんな中身を改革するかだと思うんですけど、部活動の意義とか何かそういうことを考えると継続したほうがいいと思います。

二つ言われていますよね。少子化による部活の存続が一つの学校では厳しいというのが一つ。もう一つは、先生方の働き方改革という部分での問題点。それから指導者というところがありますよね。だから短期的と長期的に考えると、長期的に考えると、部活動は継続していったら教育的価値もあるとなると、教員を採用する部分で部活動指導可能という部分が配慮されることがあるのかなというのが一つ。もう一つは、民間の会社ですと、いろんな状況に合わせて人員を配属

していくところがありますけど、私も現職で教員であった頃に、何でだろうと思うことが幾つかあって、教員の異動の場合に、本人の希望などいろんな条件はあるんでしょうけど、中学校の場合、特に教科のこともありますし、異動は難しいんでしょうけれども、同じ種目の指導者は同じ学校にたくさんいて、ある学校には全然いないと。そういう私から見ると不合理もあるんですよ。だから、そこら付近でうまく調整というのは出来ないものなのかなと。

少子化という観点に関して言えば、確かにここにあるような拠点校的なものがいいのかなと。それに関しては、金森委員も中体連のほうで、いろいろ苦勞されていますけども以前から合同部活動とか、レンタル制とか、部員の数足りないところを救済するための大会参加の方法はいろいろ中体連のほうも考えてくれてはいるので、そういう形で対応できるのかなというふうに思っています。

それから、内部の学校の中で解決するというのでいえば、そういう採用の問題とか、異動の問題とか、ということでもう少し配慮は出来ないのかなと。

そして、外部の方の協力という意味では、人材バンクというか、そういうものをもうちょっと充実して、いろいろお話が出てますが、お金じゃなくて子どもに関わりたいという人もかなりおられるようですので、そういう形をうまく活用できるようなシステムを作っていただけるとありがたいなという気がします。

【坂下委員長】

ありがとうございます。ご意見をいただけない皆様、何かありましたらお願いいたします。ちょっと指導者から少し話が広がって、部活のあり方等もご意見をいただいているところです。

次、3番目に経済的負担というふうに挙げておりますけれども、これに関してでもご意見幾つか出ておりました。あまり保護者に負担がないようにという事をいただいておりますけれども、ご意見ほかありましたらお願いいたします。

【平木委員】

自主的なとか、できるだけ学校内で人づくりというところに観点を置いて、校長等の指揮監督下と判断されるような時間体でやっていく方法としては、市教委のほうからも、校長のほうは、年間の授業時数の余剰はできるだけ減らして、余裕を持ってというような、指導をいただいているところなんですけど、例えば、6時間授業のときに、掃除をしなければ60分の放課後の時間が捻出出来ます。5時間授業だと、90分捻出出来ます。そのような、放課後の月から金までを、例えば60、60、90、60、60とかという形で運営して、先生方を一つの部活動に対して3人ぐらい配当して交代で部活動を見て、もちろん連携はお互いにし合って、そうすれば教材研究の時間も確保出来、部活動の時間も確保できるというようなことが出来ます。ただ、そうになると、例えば私の学校であると、教員数が少ないですので、そうするとやはり2つの部活動が手いっぱいかなと。それでも、生徒数が30弱いて2つ部活動ということは15人に1つはあるという可能性ですよ。遠隔地にある学校などは、なかなか放課後にその拠点校に移動するというのは、どうしても親さんの車が対応しないとイケないと。そうすると、やっぱり土日の部活動で合同の練習ができるという機会というのも、自分を触発させて新たな出会いということで有効かなと。本校でも、タブレットのYouTubeでいろんな種目のフォームとかサーブの打ち方を見たり、自分のフォームを友達に撮ってもらったり、いろんなことが出来ます。また、子どもたちは

自分でピラミッド型の大谷がするような計画を立てて、どうしたら自分の目標がかなうかというように考えてどの部活動やっているようです。昼休み等に、部活動会みたいなのもして、そうやってお互いの2つしかない部活動だけど、お互いに自分たちの目標を紹介し合ったりしています。そういう形もあるということで、ご紹介いたします。

【中川副委員長】

今の話で言うと、子どもたちと関わる時間がやっぱり教師は1番重要なこと。そうすると、ほかのところの話ですけど、教員の働き方改革の中に、大事なものを外さなくて、事務的な処理とか、そういうものを移管出来て、教師がやるべきものをしっかり残していくことを考えたほうが、働き方改革と言うならば、私は附属小校長のときになぜここまで教材研究されるのかということ、やはり保護者とかほかの方が、それ以外の補填をされていた部分があって、教師はそこに時間をかけられる。そういう仕組みを考えたほうが、もっと先生としてのやるべき内容と、事務的な雑用と言うといけないんですけど、雑用も必要な話なので、その辺を分割できるようにしていくことが、学校改革の本筋じゃないかなと思います。今、意見を言われて、多分そこがどこかで間違ってきてるんじゃないかなと思うので、学校改革のところかというと、そういうことも少し考えていただいて、時間を本当に必要なところに充てられるような仕組みというのをもう1回洗い出して、そういうものどこか委託できる形に持っていければいいのではないかな。必要な話ですから、なくすわけではないので。そこは、何かまとめて委託できればいいのかなというふうに思うので、その辺もちょっと考えていただくといいかなと思います。教師にとってやるべきことをやれる。なおかつ、そこまで時間をオーバーしない形にもっていくような考えをつくっていただくありがたいかなと、今の意見を聞いて、私もそう考えてるんですけど、そういうことが何か進んでいくといいかなと思います。

【藤川委員】

先ほど中川委員が、平日と休日を分けて考えたらどうかと。私も実はそうで、何が問題になっているかということちょっともう1回立ち返って、お尋ねしたいんですが、例えば私は第一高校の邦楽部を教えています。学校で平日だけ教えています。そして、コンクールがありますが、それも、平日に行われます。なので、休日でクラブを行うことがない。その中で顧問の先生が6時までの間に見にこられる、そういう中でそのクラブの運営としては、何も問題が発生してないわけですね。それで休日でないといけない、例えば、野球の試合とかそういうもので、どうするかというようなことなのではないでしょうか。ということは、休日での働き方で、学校の先生たちが兼業であるのか、平日の中では兼業とみなされず、校長の指揮監督下の業務の中のもので、そこは問題ないとされるのか、そこがまだわからないので教えてほしいと思います。

【坂下委員長】

平日は、先生の勤務の範囲ということで、今、ご意見いただいたのは子どもと触れ合う、やはり部活動というのは、教員、子どもそして保護者の貴重な機会であるので、教員としても子どもと関われる時間なので、そこをいかにマネジメントして、子どもと一緒に活動できる場所を探っていくかというのが、ご意見であったかと思えます。

【藤川委員】

部活動のあり方として、平日の中では先生方の働き方としては、その勤務の中に収まって、問題ないのでしょうかということです。要するに、これが兼業の範疇を越すから、平日ではその問題が生じるとか、先生に負担がかかっているとか、そういうことなののでしょうか。それとも、休日の出勤までさせられていることが問題なののでしょうか。そこが今一つ自分にはわからないことなので教えてもらいたい。

【中川副委員長】

国と熊本県では、地域移行はまず、休日をどうするかという話で、平日は今までどおりで、休日を変えようという話です。ただ休日を変えることは、平日を変えることにつながるので、トータルで考えていこうという部分なのですが、学校の中で部活動を持つ先生も持たない先生もおられる中でいえば、地域移行の場合は、学校の教育的なクラブとして実施していく部分には、学校の先生も願うし、地域の指導者も入っていただくということは、必要な話かなと思います。ただ休日は大会等の引率とかとなってくると、学校の先生は勤務時間等の関係があるので難しい。それと、勝つための部分というのは、専門家に任せるほうがいいのかかなと思います。だから、教育的なクラブと競技的なクラブというのをどういうふうにすみ分けをしていくか。やはり大会等は休日とかが多いので、それと、民間団体がやっている大会も多いので、その部分は学校の先生よりも、私どもも含めて地域のクラブの競技的にやっているクラブが担当するほうが、いいのかかなと思います。ただ、今の部活動の中には、競技的にやる部分と教育的にやる部分が混在しているので、ある程度分けていく。ただ、ちょっと悩ましいのは、子どもたちが競技的にやりたいというのを、教育的にしなさいというのはなかなか難しいので、そういう子どもたちにとっては、拠点的にやっていく事が1番現実的かなと思います。しかしそれ以外の子どもたちにとっては、学校の中で、勝たなくていいという話ではないが、勝つという中のステップを重視するのか、勝敗を重視するのかというような、分け方を考えていく方が、子どもたちにとって選択、保護者も選択できるのではないかなと思います。私たちが教えていて、足を速くしてもらいたい、でも、速くするだけではなくて、人間づくりをしてほしいというところがどうしてもあるので、どちらもというのはなかなか難しいので、クラブの目的を出してそこに合わせていくというのが、子どもたちにとっては、選びやすいし、何を学ぶかというのもわかりやすいんじゃないかなと思います。ところが、なかなか参加率が上がらないというのは、自分はそこまで競技的ではなくてもいいと思うけど競技的になっていく、または、競技的にやりたいと思うけれどあまりやりたくないクラブに参加しているなど、そのようなミスマッチを起こさないようにしていくことが大切かなと思います。簡単に言うと、できれば学校の平日の部活動は学校の先生で持っていたければと思います。ただ、補填はしていくし、事務的には地域がそれを担っていくということが、現在の流れかなというふうに思います。今までどおり、元どおりに、全部学校の先生が実施するということは、絶対無理な話だと思います。

【藤川委員】

お聞きしたかったのは、先ほど最初から金森委員がおっしゃっていた、先生の働き方改革の部分で、先生がお仕事の範疇を越しているという部分がどの部分に当たるのかを教えてもらいたかったということです。

【金森委員】

うちの学校は、8時15分勤務開始、16時45分勤務終了です。この時間を越えた指導は勤務時間外になるので、平日の16時45分以降、それと1週間で38時間45分なので、土日は、勤務時間にももちろん入っていない。ですから、平日の8時15分から16時45分までが仕事をしなければならない時間ということ。一般的に公務員は、12時から1時まで昼休みがあるので、子どもが目の前におるものですから、給食とか昼休みの休憩時間が、30分ぐらいですかね。ですから16時45分には終了という形態になっています。

【藤川委員】

16時45分以降の部活動に対する勤務の超過が、ボランティアとして行われているということが問題であるということですね。

【金森委員】

それを国は、教職調整手当の範囲としているのか、ぼやっとしているのか、はっきりそれは言っていないのではないかなと思います。ですから結局、部活動をしない教員に対しても、教職調整手当が出ていますので、4%は全ての職員に出ています。部活をするしないにかかわらず出ています。

【藤川委員】

それと、休日の部活動の試合などに付き添ったときの、勤務時間外のものも負担になっているということですか。

【金森委員】

負担となっている教員もいますが、教員になった一つの生きがいを感じる先生もおります。平日の部活動指導も負担とを感じるかは、人によって変わります。そこが、難しいところです。

【藤川委員】

人によって変わるというところはもうはかれないところなので、きちんと時間とか、数字ではっきりとはかるようなものがなければなかなか難しいですね。

【金森委員】

実際難しいんですね。その難しいことを70年やっているわけで、実際に16時45分になったな、帰ろうかなと思ったら部活動が始まる。自分が担当だから行かなきゃ、19時まで帰れないよという、部活動中だったら教員はつきなさいという指導がずっと学校管理下なのであります。

もう一つすいません、もう私も最後になりますので。私がずっと言ってるのは、一貫して部活を残しましょうよという話なんです。子どもの20%ぐらいは、どういう環境であっても運動する、自分から求めていく、そして20%ぐらいはどういう環境であっても運動しない、残りの60%ぐらいの子どもたちが今部活動に入っている。その子どもたちがどうなるかということ。その子

たちの行き場・居場所がどうなるのかというのが、問題だと思うんですよね。ですから、私はこれをどうにか、この60%の子どもたちの運動の機会を保障しましょうと。そして、できるだけ近くがいいじゃないですか。わざわざ20キロ離れたところに運動に行くよりも、せめて5キロ離れたところ、近隣校の拠点校で活動をやりましょうと。そうすると、60%の子どもたちが運動できる環境がそのまま継続出来ますねと。このような思いで、ずっと話していました。ですから、この60%の子どもたちが、いろんなことを部活動に求めています。本当に心の居場所であったり、自分を高めようという場であったり、上手ではないけど、その子たちと一緒にするのがとてもうれしいといった所属感などを、どうにか工夫をしながら、継続して、続けてほしいなということが思いです。ですから、国も金銭的にも支援すべきではないか、法的にも変えるべきではないか。日本全国同じような状況なので、変えていくべきではないかという思いです。

【平木委員】

金森委員がおっしゃることは、本当によくわかります。もう私もそうやって、長い教員人生で、部活動で子どもたちが育ってきたことは目の当たりにしています。今後のこととして、持続可能な部活動と考えたときに、私が先ほど言った60分や90分というのは、芳野中も8時15分勤務開始16時45分勤務終了なのですが、掃除の時間を入れなければという前提のもと申し上げました。朝自習もしないという前提です。今は、朝自習も掃除もある程度入れた形で運営しているので、先ほど金森委員がおっしゃったように、もう勤務終了間際に部活が始まると、6時間授業をすれば、大体16時半ぐらいまでかかります。そういうことなので、誤解がないようにお願いします。

だから、もっと教育課程全般を工夫していけば、先ほど中川副委員長がおっしゃったようなことができるのではないかということで、例えばこういう工夫が出来ますというお話をいたしました。60分を例えば30分とかに縮めることもできるし、要は、自主的な学びになるように、放課後の時間も、熊本市の計画に基づくならばやっていくべきじゃないかなという思いがあるわけです。そして、土日に関しては、また土日とあと平日の夜7時ぐらいからは、地域体育とかで活動をしていますので、そういうのは子どもたちや保護者が、経済的なことも関係するかもしれないけど選んでできるもの、全般的に希望する子に、金額も今と変わらないような額でやろうと思うのなら、先ほど提案したような形になると思います。そうすると、掃除の時間というのは、自分たちが使ったら自分たちで片づけるというのが前提なのですが、ぞうきんがけなどはとても時間かかるのでクイックルワイパーにしたり、または掃除を週1回にして、できるだけ汚れないように考えながらやっていくとかですね、そういう工夫ができるのではないかという、現実的なことを申し上げました。以上です。

【坂下委員長】

委員のみなさん本当に、たくさんのご意見ありがとうございました。時間となっておりますので、学校部活動、これは本日の流れから言いますと、平日は教員が教えられるような工夫をしていくとともに、教員と子どもの関わる時間等も何とか確保していく、さらには、それを補充するような退職された先生や手伝ってくださるような方というものの整備していく。そのような、子どもたちのこれまでの活動を減らさないという前提で、具体的には出来ておりませんが学校部活動というものを新たに考えていくという方向です。また、土日に関しましては、本日の

いろなご意見が出てきておりますので、それは今後また、検討させていただきたいと思っております。委員の皆様から最後にご意見がありましたら、お願いいたします。

それではですね、本日もいたらない進行でありましたが、本当にたくさんのご意見いただきまして、ありがとうございます。今日は、遠藤教育長が来てくださっておりますので、一言お願いいたします。

【遠藤教育長】

今まで4回にわたりまして、非常に熱心なご議論をいただきまして本当にありがとうございます。私も前は出られませんでしたけど、3回出まして、前回は議事録など拝見させていただいて、この4回で、大体一通りみなさんのご意見が出てきたんじゃないのかなというふうに思っています。文化庁、それからスポーツ庁からのヒアリングもしましたので、今回は、ある程度具体的な案をこちらからお示しをして、こんな形でやっていったらどうかと。一つになるのか複数になるのかまだわかりませんが、これまでのご議論・ご意見を踏まえた案をご提示できればというふうに思っています。少なくとも熊本市においては、少子化といっても、急に子どもが半分になったり3分の1になったりすることはありませんので、子どもの数に関しては、実はあまりそこまで問題にはなっていないのかなというふうに思っています。むしろ、指導者の数、それから部活動の数ですね。これまでの資料にもありましたけど、今の学校の先生の中で、報酬をもらっても指導してもいいという方は大体3分の1から4割ぐらい、それに小学校の先生が1割ぐらい、それから地域の方が入っても、長期的に持続できる指導者の数というのは、今の半分ぐらいではないかというふうに思いますし、ある程度その制度の安定性を考えると部活動の数が今の半分というよりも3分の1ぐらいにしていけないと維持出来ないのではないかなと。ということで言えば、先ほどから出ている拠点校というのは、3校に1校ぐらいの数にしていく必要はあるんだろうと思います。お金の面も、例えば指導者が3分の1になれば、今と同じお金でも1人当たりもらえる額が3倍になるわけですから、ある程度、何とかできる部分もあるのかなということ。それから、これは全くわかりませんが、保護者の方からも、今のほうで、給食費を無償化しようみたいな話もあります。仮に給食費が無償になったら、その部分から少しもらえるみたいなことも出来なくもないのかもしれないと、まだちょっと私たちには全然わかりませんが、ある程度、今より大きな負担増にならない形で、そして、先生方それから指導者の方も、ある程度今より、ちゃんとした報酬がもらえるような形で、そして長期的に持続できるようなそういう提案ができるといいかなというふうに思っています。そういう形でしか持続出来ないんだろうなと思っています。そういう案が、次回提示できればと思っていますので、それに対して、またご意見いただければと思います。

よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【坂下委員長】

それでは時間となりましたので、本日の議論を終了いたします。本会議の議事録につきましては、事務局で作成の後、委員の皆様へ送付されますので、ご確認くださいませようお願いいたします。それでは、本日はここで、議事は閉めさせていただきます。進行を事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

4 諸連絡

【上野審議員】

坂下委員長、ありがとうございました。

事務連絡を2点いたします。1点目です。配布してあります会議資料と参考資料のファイルは、机の上に置いて帰られても大丈夫です。またどちらか一方を持ち帰っていただくことも可能です。置いて帰られましたファイルにつきましては、第5回検討委員会市に、机の上にセットさせていただきます。2点目です。第5回検討委員会は、今回と同じ、熊本市議会棟2階予算決算委員会室において、5月下旬の開催を予定しております。詳細につきましては改めてご連絡させていただきます。以上でございます。

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。